

令和6年度恩納村任期付職員採用試験実施要項

令和6年度恩納村任期付職員採用試験を下記のとおり実施します。

記

1. 採用予定職種・採用予定人員・受験資格

職 種		採用 人員	資 格
専門職	保育士	若干名	① 下記の要件を満たす者 ○保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者 (令和7年3月31日までの資格取得見込者を含む。) ② 平成3年4月2日以降生まれの者 ③ 沖縄県内に住所を有する者

2. 欠格事項

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条に該当する者

3. 任用期間

任用期間	職務内容等
令和7年4月1日から令和8年3月31日 ※業務の状況により任期の更新有り	・保育士本務業務 午前7時30分から午後6時30分 (シフト制) ※既に資格等を取得している人については、 令和7年4月よりも前に採用されることも あります。

4. 試験方法

職 種	試 験 内 容
○保育士	・小論文試験 (60分) ・面接試験 (15分)

※持参する物：受験票、筆記用具

5. 日時及び試験場所

試験日時	試験場所
令和6年12月1日(日) 受付 午前8時30分～ 午前8時45分 開始 午前9時00分	恩納村役場 2階 会議室 (恩納村字恩納2451番地)

※試験当日は、必ず受験票を持参してください。

6. 合格者発表と合格者の取扱い

発表日時	発表方法
令和6年12月下旬	(1) 恩納村役場掲示板 (2) 恩納村ホームページ掲載 (3) 合格者に通知

- (1) 合格者は、令和7年4月1日から令和8年3月31日任期付職員として採用されます。ただし、同日よりも前に採用されることもあります。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合には、合格(採用)を取り消します。また、卒業見込み及び免許・資格取得見込みの者で、令和7年3月31日までに免許・資格取得ができない者は採用される資格を失います。

7. 申込手続

申込手続	申込書類	次の書類を提出してください。 ① 申込書 (ダウンロード可) ② 自己紹介カード (ダウンロード可) ③ 受験票 (ダウンロード可) ④ 住民票 ⑤ 免許・資格(取得見込)証明の写し(保育士・幼稚園教諭) ※①～③は村ホームページからダウンロードまたは直接福祉課窓口で受領してください。(郵送での配布は行いません) 令和6年10月23日(水)から11月22日(金)配布 (土日・祝祭日を除く)午前8時30分～午後5時15分まで
	受付期間	令和6年11月1日(金)～令和6年11月22日(金) ※(土日・祝祭日を除く)午前8時30分～午後5時15分まで
	申込先	恩納村役場 福祉課 こども家庭係 ※郵送での受付は行いません。 ※代理での受付は対応可能です。

8. 給料・勤務条件等

- (1) 任期付職員は、任期はありますが一般職の職員として任用されます。勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服务等）、基本的に正規職員と同様です。また、学歴・職歴等がある場合は、内容に応じて給料の加算調整が行われます。
- (2) 勤務時間は原則として午前7時30分から午後6時30分（7時間45分/日）、月曜日から土曜日です。（シフト制・週休2日制）
- (3) 任用中は村職員として、主な勤務条件だけでなく、職務に対する責任等も正規職員と同様になります。

9. 試験に関する注意事項

- (1) 受験票は、忘れずに持参してください。
- (2) 試験は、午前9時00分に開始します。試験に先立ち受験室にて受付、諸注意及び問題等の配布を行います。
- (3) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。係員の指示に従わない者、又は不正をした者には退場を命ずることがあります。
- (4) 退場する際には、問題、原稿用紙は全て回収しますので持ち出さないでください。
- (5) 受験教室には、筆記用具・時計その他必需品以外は持ち込まないでください。
- (6) 受験中は、携帯電話等の電子通信機器及び電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用は禁止します。
- (7) 試験会場駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、時間には余裕を持ってお越しください。なお、駐車場等における盗難・事故等には当局は一切関与いたしません。

10. お問い合わせ

〒904-0492 恩納村字恩納2 4 5 1 番地

恩納村役場 福祉課 こども家庭係

電 話 0 9 8 - 9 6 6 - 1 2 0 7